

令和8年度北海道道立病院任期付職員（公認心理師）

採用選考募集要項

北海道では、道立病院に勤務する任期付職員を次のとおり募集します。

※ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条に基づき、任期を定めて採用される職員。

1 募集する職種、採用予定数等

| 職種 | 採用予定者 | 配属先 | 従事する主な業務 |
|-------|-------|-------------------|---------------------|
| 公認心理師 | 1名 | 緑ヶ丘病院（河東郡音更町緑が丘1） | 心理検査、心理面接（カウンセリング）等 |

1 受験資格

公認心理師法（平成27年法律第68号）第4条に規定する公認心理師となる資格を有している方

※ 年齢・学歴は問いません。

ただし、以下に該当する方は、応募できません。

- 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
 - 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方。
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。
- 現在、道職員である方（教員、警察官、公立小中学校事務職員、任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員及び採用希望日時点において、道の再任用制度の対象とならない方を除く。）
- 道の再任用制度の対象となる方

3 任用期間

採用日から令和10年3月31日まで

4 採用試験の日程及び会場

- 日時
応募書類到着後、個別に調整します。
- 会場
北海道庁（札幌市）又は道立緑ヶ丘病院

5 試験内容

| 試験種目 | 内 容 |
|------|--|
| 作文試験 | 職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験（90分） |
| 面接試験 | 個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験 |

7 受験手続

(1) 申込書類

次の書類を、北海道道立病院局総務課人材確保対策室あてに提出してください。

- 道立病院任期付職員採用選考申込書 [自筆・写真貼付]
- 応募職種の資格免許証の写し（裏面にも記載がある場合は両面）

なお、封筒の表に「令和8年度北海道道立病院任期付職員採用選考応募書類在中」と朱書きしてください。

(2) 申込先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局 総務課人材確保対策室

(3) その他

ア 本選考の実施にあたっては、受験票の発行はしておりませんのでご留意願います。

なお、試験当日は事前に郵送する「試験案内」を確認の上、集合時間までに会場へお越し下さい。

イ 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨を道立病院局に連絡してください。

ウ 申込書に不備がある場合は受け付けません。また、この試験において提出された書類は返却できません。

8 合格発表

採用選考後2週間程度（予定） ※ 合格結果については、受験者全員に郵送により通知します。

9 合格者の採用

- 採用予定日は合格決定時に通知します。
*原則、合格通知後の翌々月の採用になります。
- 合格者が採用日を指定することはできません。
- 採用選考申込書等に虚偽の記載がなされたことなどが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- 本選考に合格しても、採用時の健康診断等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

10 勤務条件等

任期付職員の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服务等）については、次のとおりです。

【給与】

「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」及び「北海道病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」等に基づき支給します。なお、給与月額等を例示すると次のとおりです。

| 公認心理師(学歴：大卒) | 給料月額(年額) | ※ 金額は、令和8年4月1日現在 |
|--------------|-----------------------|---|
| 1年目 | 232,000円(約4,089,812円) | ※ 年額は、給料の他、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当を含んだ金額(概算)です。 |
| 10年目 | 287,200円(約5,045,655円) | ※ 左記の他、通勤手当や住居手当、扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 |
| 20年目 | 335,100円(約5,875,092円) | ※ 初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮のうえ決定されることから、左記例示の額と異なることがあります。 ※ 期末・勤勉手当は、勤務成績に応じて支給割合が変更となります。 |

【服務】

勤務時間・休日等

| | |
|----------|---|
| 勤務時間(原則) | 月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(昼休み：正午～午後1時) |
| 休日(原則) | 土日祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで) |
| 休暇 | 年次有給休暇：1年に20日(採用年は月割計算)。20日を限度に翌年繰越 特別休暇(夏季休暇)：5日(4月から3月までの間) その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。 |
| 職員住宅 | 世帯用の職員住宅のほか、各(総合)振興局所在地には独身寮があります。 |
| 健康管理 | 職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年1回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。 |
| 共済制度等 | 共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。 |

【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局総務課人材確保対策室
TEL 011-204-5233 (直通)
011-231-4111 (内線 25-858)